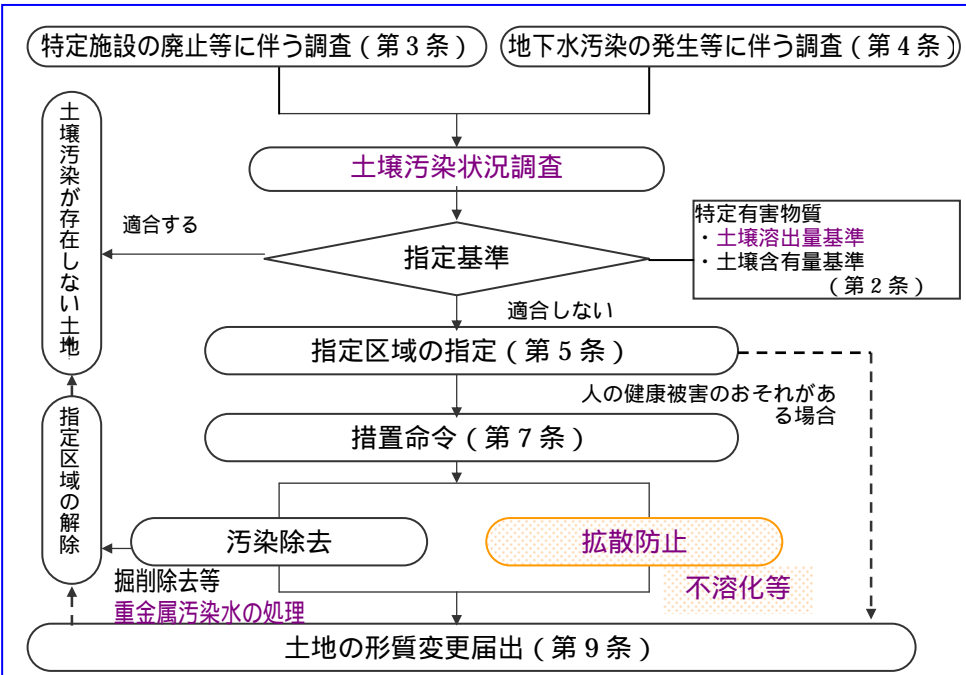


土壌汚染対策法についてご存知ですか？

土壌汚染対策法の目的は国民の健康を保護することです。この観点から措置の内容を定められています。よって土壌中の有害物質の人への暴露経路を遮断できれば、浄化は必要ないとされています。土をきれいにすることが目的ではないため、健康保護に必要な限度を超えて措置が求められることはありません



土壌汚染対策法による調査・措置の概要

土壌汚染の豆知識(その1)

土壌汚染に関わりのある業種は以下のようなものが考えられます。

- ガソリンスタンド クリーニング作業所 塗装メッキ業 化学薬品業 繊維工業 金属加工業 電子部品製造業 病院 機械器具製造業 鉄鋼業 精密機械製造業 半導体部品製造業 非鉄金属製造業 自動車修理業 石油製品製造業 廃棄物処理業 織物業 自動車部品製造業 その他

土壌汚染の豆知識(その2)

土壌汚染は人為的なものばかりでなく、自然的原因によって有害物質が蓄積される場合もあります。火山活動やその噴出物の地層堆積等によって引き起こされる場合が多いと言われています。これらの汚染土壌(浚渫土砂等)を用いて造成された場合は、土壌汚染対策法の措置の対象外とはなりますが、人に対する健康の面又はこれらの土地から土を搬出する場合は、汚染土壌として適切に措置する必要があります。

重金属等の自然的原因による土壌汚染事例

	東京都	大阪府	新潟県	千葉県	川崎市
自然的原因と判断された物質	鉛,ヒ素,フッ素	水銀,鉛,ヒ素,フッ素,ホウ酸	カドミウム,鉛,ヒ素,フッ素,ホウ酸	鉛,ヒ素	ヒ素,フッ素
土壌溶出量	基準値の数倍	基準値の3~7倍程度	最大で9.3倍	基準値の1.1~3倍程度	基準値の数倍



スクレーパーによる混合・攪拌



鉛汚染土壌(マンション建設地)福岡

鉛吸着用Xセラミックの搬入状況

『新たな局面を迎えた土壌汚染対策』
「ご検討下さい。これまでの先入観を洗い流せば新たな知恵が湧いて来ます！」

協同組合 Masters

〒550-0012
大阪市西区立売堀2丁目4番19号
TEL 06-6110-8050 FAX 06-6110-8055
<http://www.masters.coop>

土壌汚染対策法見直しの動き

環境省は、2007年度早期に土壌汚染対策のあり方に関する懇談会を設置し、土対法の見直しに向けた論点整理を行うことを決めました。土対法の施行から4年が経過し、浮かび上がってきた課題の抽出を目的に懇談会を開きます。

主な課題として、以下の3項目を検討します。

土対法の対象外となる自主的な土壌汚染の調査や対策が全体の約8割を占めているという土対法の適用範囲のあり方

土対法の対象外となる土壌汚染も含めた不適切な土壌処理の問題(適切な汚染土壌管理のあり方)

BF問題(土壌汚染が存在するものの対策費用が地価を上回ることなどから、土地所有者が汚染の調査や対策をせずに土地を塩漬けにしてしまう**ブラウンフィールド(BF)問題**)

土対法は「汚染物質による人への健康リスクを低減する」などリスクマネジメントの概念を骨格に制定されました。しかし、法制定後の状況は、「完全浄化」が依然として主流を占めています。これもコストを高止まりさせる要因の1つとなっていることから、リスクマネジメントの考え方を徹底し、汚染物質のリスク管理を一般社会にいかにかに受け入れてもらうかも検討課題となっています。(以上:環境新聞より)

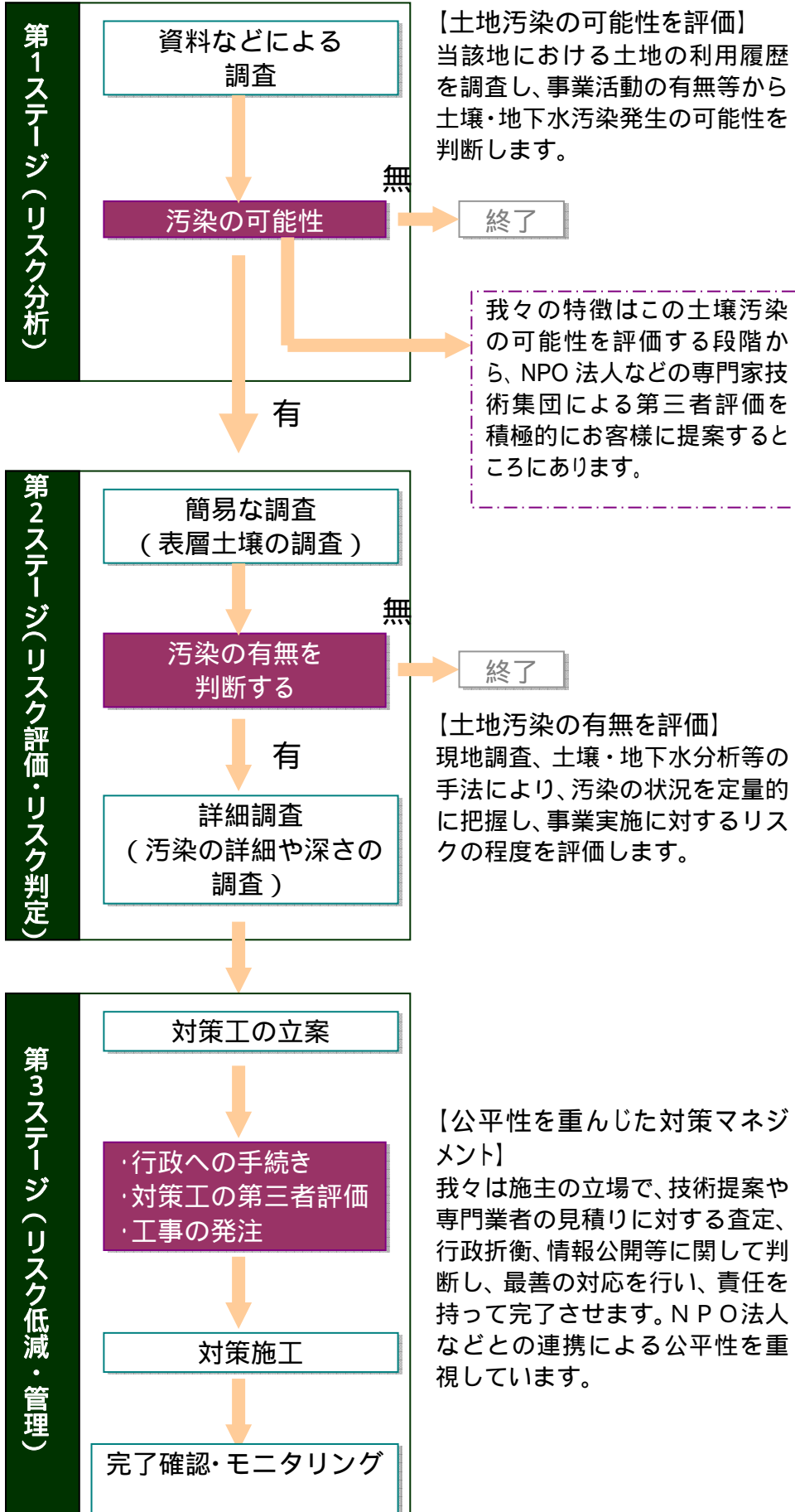
Mastersから
汚染土壌・汚水対策に
お悩みの皆様への
ご提案

「ガソリンスタンドを解体してマンションを建てたい、工場を解体して宅地として転売したい。」

こんな時にその土地が重金属や油などに汚染されていた場合、これまでは汚染土壌を掘削除去するのが一般的でした。しかしこの方法では対策費用が必要以上に上乗せされ、せっかくきれいになった土地が高くなって転売できないということで対策をあきらめ、その結果塩漬けにされたままの土地も多いと聞きます。

そこで我々は土壌汚染対策法の基本に立ち、重金属を溶出し、無害化し、安全に、安心に、そしてどこよりも安く汚染土壌を修復する方法を提案します。汚染土壌対策は専門知識を必要とする難しい問題です。皆様のニーズを汲み上げ、皆様と一体となって解決していきます。我々の持つノウハウと、全国に築いた専門知識集団ネットワークを駆使して、企画、提案から、設計、工事監理、VE提案と幅広く対応します。

土壌・地下水汚染調査から対策の流れ



汚染土壌修復の提案

土壌汚染対策は今、大きな局面の変化を迎えています！！

場所 ほとんどが首都圏、関西圏、中部圏など地価の高い大都市圏で、しかも大規模なものが実施されてきました。

これから 関東圏から関西圏、更にはその他地方へと拡大します。規模もこれまでに比べて中小規模への案件へと移行します。

工法 最も高額な汚染の除去が採用されてきました。

これから 浄化一辺倒が見直され比較的安価と考えられる原位置不溶化や封じ込め、更に被覆やモニタリングといった汚染土壌を残した状態で人の健康リスクを防止する対策工法が検討対象となります。

費用 施工規模や汚染した土地の所在地によっても大きく異なりますが、1m³の汚染土壌を除去して入替えるのに30,000円～50,000円程度の費用が必要でした。

これから 今後は汚染土壌を浄化するために必要な費用を売買価格に上乗せすることにはなりません。売れる価格の範囲内で、人の健康リスクを防止することのできる対策工法を組合せて安全・安心を確保します。当社が扱う不溶化工法の費用は1m³当り10,000～20,000円程度です。

開発可能なサイト 土地需要に対して、土壌汚染対策費用が占める割合が小さい汚染土壌の案件。東京都心部などがほとんどでした。

これから 土地需要と土壌汚染対策費用が均衡している案件。ある程度需要のある土地でも、全ての汚染土壌を除去する工法を選べば、開発コストとしての許容範囲を外れる可能性が高くなります。しかしリスク評価を適切に行い、不溶化やモニタリングなどの組合せによって、対策費用を削減することができます。

皆様にこんなことを期待します

皆さんの会社や現場で、重金属や油の汚染で困っていることはありませんか。あったらぜひ当社にご相談下さい。皆さんの知り合いの方で、汚染した土地や汚染しているかも知れない土地を持って悩んでいる人はいませんか。全国どこでも対応します。今日、この話を聞いてこの事業に興味がある方は連絡下さい。三方良しの連携の形を相談しましょう。

Mastersではこんなことができます

土壌汚染の調査指定機関の組合員によって土地の地歴調査など簡易調査から、現地調査、対策工の概算見積りまで対応します。SCSCネットワークを活かして、全国どこでも対応します。

油汚染の土地を修復します。お客様のご予算、ご希望によって不溶化、現地浄化、バイオ処理など複数の工法を企画・提案・実施します。

重金属汚染の土地修復・利用を、お客様のご希望をよく聞いた上で企画・提案・実施します。修復は現地不溶化埋め戻し、封じ込め、掘削除去と様々あります。これらの組合せを適切に行うことによってかなりの費用を削減できます。

土壌汚染に関する正しい知識を持つことで、「安全・安心」が確保できます。

建設汚泥の中性化固化処理による「自ら利用」を元請建設会社に企画・提案・サポートします。

条件ニーズに応じた取り組み事例

事例 ガソリンスタンド跡地の油汚染浄化対策工事(大分市)

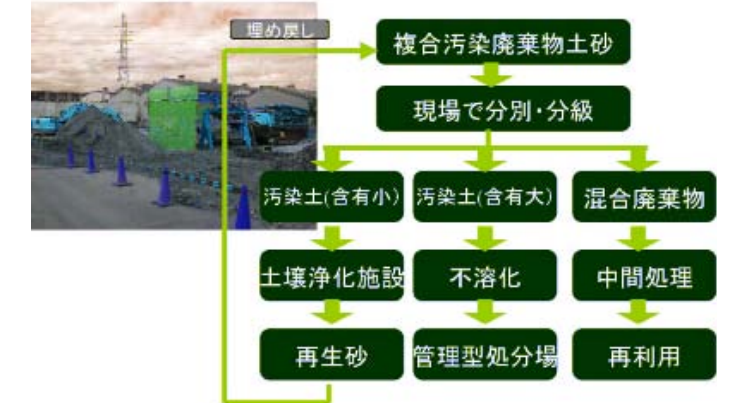


Xセラミック浄化プラント

事例 重金属(鉛・ヒ素・フッ素)に汚染された工場跡地の現地不溶化埋め戻し工事(尼崎市) アムスエコプラントシステム



事例 重金属汚染した廃棄物混合土を分別して、搬出(産廃処理、汚染土不溶化搬出、汚染土浄化の複合パターン)



事例 建設汚泥を現場で「自ら利用」中性化固化改良工法(重金属の溶出にも対応可) (三好市)



掘削土砂に廃棄物が混入